

堺市子ども自殺危機対応支援チーム 「SCSCIS（サクシス）」による 市立学校への支援を開始します

堺市では、医療機関、警察、民間の相談支援機関等と連携し、自殺リスクのある子どもに対して、状況に応じた支援を行っています。しかし、家庭の問題が複雑に絡む事例や、学校だけでは対応が難しい事例もあり、関係機関との更なる連携強化が求められています。

このたび、市立学校教職員の自殺危機対応スキルの向上や自殺危機対応への心理的ストレスの低減を目的として、学校からの支援要請に基づき、チーム一体となって市立学校教職員に対し専門的な支援を実施する、堺市子ども自殺危機対応支援チーム「SCSCIS（サクシス）※」を設置し、自殺危機対応にあたる学校への支援を開始します。

※Sakai Child Suicide Crisis Intervention Support team の略称

1 支援開始日

令和7年9月1日（月）

2 堺市子ども自殺危機対応支援チーム「SCSCIS（サクシス）」の概要

支援チームの構成員	<p><地域の自殺対策専門家></p> <ul style="list-style-type: none">▶ 児童精神科医▶ 弁護士▶ 心理職▶ 民間団体▶ 有識者 <p><健康福祉局、子ども青少年局、教育委員会事務局></p> <ul style="list-style-type: none">▶ 精神保健福祉士▶ 精神科医▶ 心理職
支援内容	<ul style="list-style-type: none">▶ 状況や事実関係の把握▶ 会議で支援方針の検討▶ フォローアップ

3 支援フロー

① 支援要請

支援対象者が所属する市立中学校（特別支援学校の中学部を含む。）及び高等学校から教育委員会事務局を經由し、チームに支援要請。

②状況・事実確認・アセスメント

チーム内に配置する「専従コーディネーター（精神保健福祉士）」が学校へ状況・事実を確認。

事案の整理や支援方針を検討するための会議を庁内の構成員で開催。収集した情報を基に分析し、支援方針案を検討。

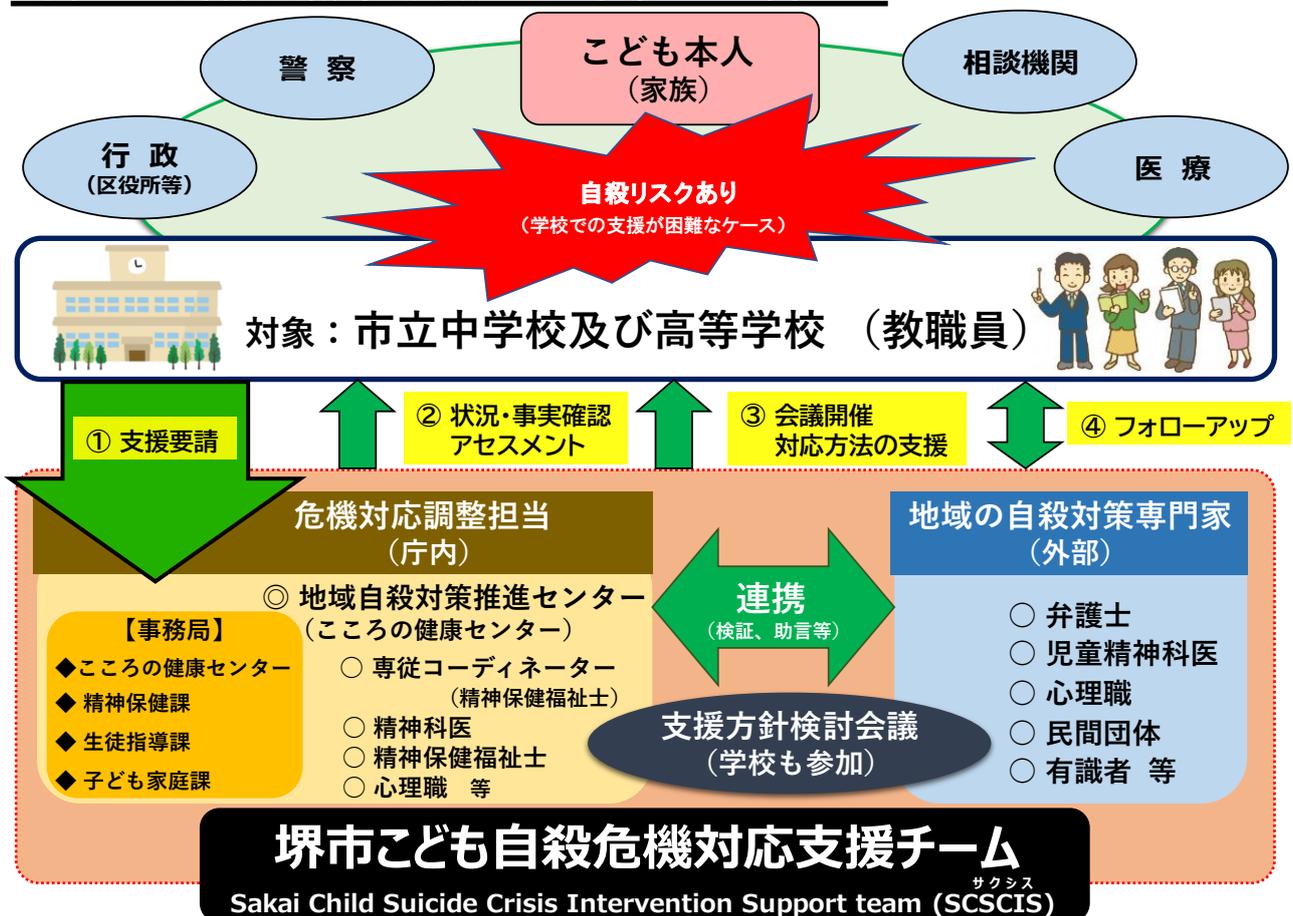
③会議の開催・対応方法の支援

地域の自殺対策専門家を交えた会議を開催し、学校が実施している対応等を検証の上、必要となる支援内容を検討。検討結果に基づき、学校へ支援方針等を伝達。

④フォローアップ

支援方針等の伝達後も学校に対し継続的に「専従コーディネーター（精神保健福祉士）」を中心としたフォローアップを実施し、必要に応じて会議を開催の上、支援方針等を検証。

堺市子ども自殺危機対応支援チーム事業フロー図



4 支援の対象者

自殺リスクを抱える子どもへの対応を行う市立中学校（特別支援学校の中学部を含む）及び高等学校の教職員

5 取組から期待できる効果

○教職員の自殺危機対応スキルの向上や教職員自身の自殺危機対応への心理的ストレスの軽減を図ることができ、自殺や依存症を含むメンタルヘルス問題の予防強化につながる。

○庁内・庁外含めた子ども部門と、教育・精神保健福祉部門との連携が強化され、本市全体の自殺対応スキル及び精神保健福祉機能の向上につながる。

問 い 合 わ せ 先	(堺市子ども自殺危機対応支援チームの設置に関すること) 担 当 課：健康福祉局 健康部 ころの健康センター 電 話：072-245-9192 ファックス：072-241-000
	(自殺対策に関すること) 担 当 課：健康福祉局 健康部 精神保健課 電 話：072-228-7062 ファックス：072-228-7943
	(児童生徒の自殺対策に関すること) 担 当 課：教育委員会事務局 学校教育部 生徒指導課 電 話：072-340-3478 ファックス：072-228-7421
	(子どもと家庭の相談に関すること) 担 当 課：子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課 電 話：072-228-7331 ファックス：072-228-8341